

会 議 録

会議の名称	白岡町自治基本条例町民推進会議（第4回）
開催日	平成24年2月21日（火）
開催時間	午後7時00分 から 午後8時30分 まで
開催場所	白岡町役場3階 庁議室
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	副会長 神田 芳晃 委 員 内山 欣春 委 員 清水 律子 委 員 本田 尚子 委 員 宮崎 博 委 員 矢島 静江 委 員 柳 祐作 委 員 山口 孝雄 委 員 渡部 勲 9 人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	会 長 齋藤 信治 委 員 大八木健夫 委 員 柴山 利幸
説明員の職・氏名	秘書広聴課 課 長 高澤 利光 課長補佐 河野 彰 主 査 岩楯 浩志 主 査 金子 敬相
事務局職員の職・氏名	秘書広聴課 課 長 高澤 利光 課長補佐 河野 彰 主 査 岩楯 浩志 主 査 金子 敬相
その他会議出席者の 職・氏名	なし
会議次第	別添のとおり
資料等	町の住民参画制度要綱等、第1回ワークショップの結果（修正後）、第3回会議の会議録、第5回会議の開催通知

発 言 者	会議経過（議事の要旨） 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
高澤課長	1 開会 開会を宣する。
神田副会長	2 あいさつ 齋藤会長欠席のため、神田副会長から、あいさつがなされる。
高澤課長	<p>前回の会議において、ワークショップの方法及びテーマについてご意見を伺い、会長と相談して決めたいと申し上げた。事務局で会長に案を示したところ、会長から、参画について理解に差があり、一回意見を交換し、委員の共通理解を図りたいと提案があったため、今回は、事務局から町の参画状況をご説明し、その後、委員同士の意見交換をお願いするものである。</p> <p>3 議題 （議事の進行である議長については、当会議設置要綱第5条第3項及び第6条第2項により、副会長がその議長を努める。）</p> <p>(1) 町の参画制度の現状について</p>
神田副会長	町の参画制度の現状について、事務局から説明を求める。
岩楯主査	資料を基に、町の参画制度の現状について説明を行う。
高澤課長	補足するが、資料には町の参画実績を掲載しているが、参画以前に町政情報の発信・共有の観点から、町長の手紙やまちづくり説明会の内容をホームページにも掲載している。また、その他の参画として、公園のワークショップ、地区計画の縦覧制度等がある。
神田副会長	説明が終わりました。皆様のご意見を伺いたい。
A委員	町では様々なことを実施しているが、多くの町民は知らないのでは、町民

	<p>の意識の問題もあるのかもしれないが、町民の意見を反映する町の仕組みを知らないのではないか。</p>
B委員	<p>町民に告知がなされていると思えるものもあれば、実施回数がゼロのものもある。パブリックコメントは案の段階と言っても、法律のような形式になっていて、簡単にはコメントできない。コメントを求めるのが根本の話であって、実施時期が遅いのではないか。</p>
高澤課長	<p>パブリックコメントにおける案は確かに専門性が強いところはある。ただ、案の策定途中の会議結果を公表していることもあり、町長の手紙をいただく等町民のご意見を承っているところである。パブリックコメントに関わらず多くのご意見をいただきたい。</p>
B委員	<p>パブリックコメントを実施しなければ条例は成立しないのか。</p>
高澤課長	<p>パブリックコメントは町の任意の規定であり、これを実施しなければ条例は成立しないということはない。</p>
C委員	<p>先ほどの説明を聞いてどうかと言われても、参画者数のデータは掲載されているが、その数字が高いのか低いかわからない。また住民は興味があったのか、内容に興味がなかったかわからない。意見には細かいものもあるかもしれないし、公にコメントを求めても住民は言いづらいかもしれない。もっと気軽に意見を取り上げる方法はあってもよい。</p>
高澤課長	<p>町長の手紙など、改まらずに是非皆さん提案してほしい。町長の手紙であるが今年度の件数は増加したが、震災関係が増えている。また、出前講座では、防災の関係が増加した。</p>
D委員	<p>町長との対話集会や地域懇談会の実績が乏しい状況を見ると、行政又は住民に問題があるのか。パブリックコメント等のお互いの顔が見えなくてもで</p>

E 委員	<p>きるものは件数が多く、対話集会などは少ない。</p> <p>行政の情報を地域にわかりやすく伝達していないこともある。また地域のリーダーが地域住民をリードして参画させる意識はどうなのか。地域間でコミュニケーションが取れていないのではないか。町の会議に参加すると様々な情報が提供される。行政は広報に情報を羅列するだけでなく、参画情報を目に付くようにするなどメリハリを付けると違うのではないか。</p>
F 委員	<p>この会議の委員に応募した動機が、町の財政状況が悪いことにある。行政は何ができるのか、私たちは参画して何ができるか考えた。町民の中にも興味を持つ方や専門家はいるであろうし、広く公募するだけでなく専門家を集めたグループで提言するなどよいものを集めることもできる。</p>
高澤課長	<p>財政のお話があったが、町の実情を知っていただくことが大切で、情報を発信しているつもりであるが、情報を出し切れていないのかと思う。是非出前講座などを利用していただき、そこから共通理解が図ればありがたい。財政の制度論などには細かいところもあるが、我々でもお答えできることもあるので、お気軽に聞いていただきたい。</p>
G 委員	<p>資料を見て感じたのは、参画の機会を表示したものはたくさんあるが、実際住民がわかっていなかったり、意見を言っても進んでいる事業であったり意見が入りづらいものがあった。参画条例ではこれらを改善する方法を出さないとならない。行政の事業に町民の意見が反映されていると実感するような仕組みを参画条例で定めないといけない。例えば、この会議を企画するに当たり町民の意見は入らなかったのかなど、町民からの意見提案という観点で議論してほしい。</p>
B 委員	<p>確かに行政が行っている参画の機会の提供は、きつく言えば、行政のアリバイ作りとも言える。では、町民が本当に参画できるのか、告知の問題や町民の意識の問題もあるが、仕組みができたけど、固定した参画する町民だけ</p>

G 委員	<p>の意見が反映されるだけで、それ以外の町民をどう引き込むか考える必要がある。</p> <p>町民が町政に思っていることを直接行政にぶつかって議論していかないと実現はできないと思う。町民は、課題や疑問を感じた瞬間から参画していく気持ちを持たないと。参画する人が最初は少数かもしれないが、事例が残れば発展していくのではないか。</p>
B 委員	<p>参画の仕掛けを作るだけでなく、町民の意識の問題が大きいのかと。行政は待ちの姿勢ではなく町民を引き込むことが必要かと。広報以外は町民から情報を取りにいかないといけないし、情報が町民に届く仕掛けが必要だろう。</p>
H 委員	<p>今は特定の方たちが参画する、現在の参画の範囲を言うのなら狭く深いものかもしれないが、出前講座など多くの方に参画していただき、参画の範囲が広く薄くなればよいと思う。町長からの手紙が多くの方に行き渡るというのもいい。</p>
I 委員	<p>私も同感だ。PTAで講座などを設けているが、学校関連に意見を持つ保護者がいても、その方が残念ながら講座に参加していただけなかった。参画してほしい人が参画していただけない現状がある。様々な方に参画してもらうなら、極端であるが、無作為に選び参画してもらうこともあるのかもしれない。興味がなくても参画する仕組みであれば様々な意見を取り入れることができるかもしれない。</p>
D 委員	<p>様々なご意見を反映すると白岡のユニークな参画システムが出来上がる。参画する方々は様々であるから、受け入れる側の体制、システムを整えなければいけない。</p>
A 委員	<p>確認だが、本会議の目的・趣旨は、自治基本条例の理念等を現実にする、具現化するための方策を考えることでよろしかったか。会議の目的に、参画</p>

<p>高澤課長</p>	<p>条例について記載されているのか。</p> <p>自治基本条例を策定するに当たり、条例をつくる会から素案を提案いただき、パブリックコメント、条例審議会の諮問を経て、議会に上程し可決されたものである。自治基本条例の制定後には、2つの課題が残されており、その1つが、住民により参画していただくこと、その手段として、住民参画条例を作ることが課題とされている。皆様には、住民参画条例に規定する具体的な手法などについて提言していただき、この提言を受けて、町は条例案を策定することになる。</p> <p>もう1つは、住民投票条例である。町を二分するような、町民の意見が分かれた時などに、町民の皆様にお伺いするものである。この会議では、参画条例の提言後に検討をお願いするものである。</p>
<p>D委員</p>	<p>現状の制度は整ったが、まだ十分ではない。それは、住民が制度をわかっていないことや、制度があまり活用されていないことである。制度も活用しないと制度が生きない。行政は、性格上仕方ないが、規則や要綱手続きを踏まえていかないと前に進まない。しかし、それは住民目線では、必要か、わかりやすいかである。私たちは、2つの条例の提言を住民目線で作るようにならなければならない。</p>
<p>B委員</p>	<p>条例などによって、参画の仕掛けはできると思う、ただ、町民にどう参画してもらうか。現在の制度は人が集まる仕掛けになっていないのではないか。パブリックコメント以外は受け身の参画が多い。私たちはパブリックコメントよりももっと深い話、つまり、計画前段階から参画をしようとするならば、ある程度見識がある人を含めて、町民が提言できる仕掛けを議論しないと厳しいものと思う。</p>
<p>C委員</p>	<p>地域住民は、様々な課題を自ら解決している。行政には、地域で活動して困った時に相談したりしている。</p> <p>汗をかいて一生懸命やろうという方が集まって、地域の実情を説明するこ</p>

<p>高澤課長</p>	<p>とは説得力がある。条例作りを否定するつもりはなく、条例について説明することもよいが、実際参画が機能するには、地元で行動することが必要かと思う。</p> <p>町では現在まで、地域のことは、地域の代表である行政区長さんに様々な要望をいただいて、それを町につないでいただいている。町は、行政区長さんと意見交換を行い、地域の課題解決を図っている現状がある。参画条例に規定される事項が参画の全てではなく、地域とのつながりである身近な参画というものもある。</p>
<p>G委員</p>	<p>おっしゃる通りと思う。行政は行政区とつながっていて、これは重要な仕事で今後も必要な方法であろう。ただ、社会環境が変化していることもあり、社会環境の対応できる仕組みづくりを設定しようと自治基本条例が出来た。これから策定される参画と投票の条例によって自治基本条例が有効に働き出し活かすもの考える。</p>
<p>C委員</p>	<p>参画状況のデータから、救急救命や防災など、生命・財産に関する分野に関する出前講座が多い。これは、住民自身が自分達を守ろうという結果なのだろう。そしてその一端を担っているのが自主防災組織である。参画のきっかけや形はどうであれ、自分達でやろうよ、というような組織や信念は強い。条例の説明をするのは井戸端会議など身近なものでもよい。</p>
<p>A委員</p>	<p>この会議でざっくばらんな意見を出し合ったりするのもいい。参画・協働の仕組みを働かせるために知恵を出し合っていく必要がある。参画の担い手として、町民が参画する仕組みをつくるのが大切だ。皆さんと知恵を出し合っていきたい。</p>
<p>F委員</p>	<p>参画したいと思う人も多いのではないか。ただ、参画をただけでは、最初からというのは難しい所がある。行政の職員は道筋を作るような核になるのもよい。</p>

B委員	<p>ワークショップを2回実施した中で、参画の具体的なターゲットというか、目的、何をするのか不明確な点があった。現状の仕掛けの中で具体的に参画する所など、例えば、民間に委託している業務を町民が実施することを検討するのか、上位の計画を検討するのか教えてほしい。</p>
高澤課長	<p>自治基本条例が幹だとすれば、その枝葉を構成する要素のうちの2つが参画条例と投票条例と考える。参画の手法は今までは要綱などで規定されていたが、既存の手法などを条例に規定すると、その手法の実施が担保されると考えられる。参画条例に、義務付けとか対象とか、住民参画を確かなものとするための手法を提案していただくものである。議論の中で様々な手法を提案していただきたい。しかし、現実問題実施不可能なものがある場合など、取捨選択が必要になると思う。</p>
D委員	<p>自治基本条例はまちづくりを対象としている。町政に対して積極的に参画していくこととしており、参加とっていないのは、計画の段階からという文字どおり、計画の画の字が入った参画としている。まずは町政という議論、提言や政策立案に関わっていくことを考えている。</p>
G委員	<p>どんな所まで、つまり参画の範囲を具体的に列記する必要があるのかもしれない。</p>
I委員	<p>町民は果たしてどのくらい自治基本条例を知っているのか。理解しているのか。</p>
G委員	<p>相当少ないのではないかと。以前、自治基本条例をつくる会では素案フォーラムを実施したが、参加者が結構いた。しかし、地域説明会になると、とたんに少なくなり、やはり興味がないのか。それじゃいけないと、自治基本条例の本旨を町民に理解していただくよう、より住みやすい環境になるよう、しつこくPRする必要がある。</p>

高澤課長	<p>町では第五次総合振興計画を定めたが、その計画の貫く視点として「参画と協働によるまちづくり」が位置づけされた。町職員も参画と協働によるまちづくりを進めていく。今後ともPRしていく。</p>
神田副会長	<p>(2) 前回のワークショップの結果について 前回のワークショップの結果について、事務局から説明を求める。</p>
金子主査	<p>資料を基に、前回のA、Bグループで行われたワークショップの結果を報告した。</p>
神田副会長	<p>説明が終わりました。質問がある方はいらっしゃるか。 (質疑なし)</p>
神田副会長	<p>(3) 次回の事前検討課題シートの作成について 次回の事前検討課題シートの作成について、事務局から説明を求める。</p>
岩楯主査	<p>次回の会議は、3月22日(木)午後7時から開催する。次回のテーマは住民参画の方法として行政側の課題の解決策についてである。前回のワークショップのまとめと事前検討課題シートを対照しながら、具体的な解決策を考えていただきたい。</p>
神田副会長	<p>説明が終わりました。質問がある方はいらっしゃるか。 (質疑なし)</p>
神田副会長	<p>(4) その他 第3回の会議録の確認等について説明を求める。</p>
岩楯主査	<p>第3回の会議録を作成したので、確認をお願いする。訂正がある場合には、27日(月)まで連絡いただきたい。</p>

神田副会長	説明が終わりました。質問がある方はいらっしゃるか。 (質疑なし)
高澤課長	4 閉会 閉会を宣する。